

市有建築物の耐震化率（令和6年5月31日現在）を更新します。

1 市有建築物の耐震化率の更新について

（1）静岡市公共建築物耐震対策推進計画と耐震化率の公表

本市では、平成16年度に策定した「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」に基づき、市有建築物の耐震性能を記載した「公共建築物の耐震対策の現状」を公表しています。

この度、市有建築物の耐震化率（令和6年5月31日現在）がまとまりましたので公表内容を更新します。

（2）静岡市公共建築物耐震対策推進計画の概要

①目的：大規模地震災害に対して、市民の生命を守り、防災機能を高め、復旧を早期に実現するため、静岡市が設置し管理する建築物の構造及び非構造部材を含めた耐震化を計画的に促進することにより、安心・安全な都市づくりを推進しています。

②構造耐震対策の対象建築物：居室を有する延べ床面積200平方メートル以上の建築物とします。ただし、地下建築物や高架の工作物内に設ける建築物などは除きます。

③目標：本計画では、以下の目標を設定しています。

○一般公共施設（学校施設以外）

令和8年度末で、全ての施設の市基準（※1）耐震化率を100%にする。

○学校施設

順次、アセットマネジメントを踏まえた大規模改修等に合わせて耐震対策を行い、市基準耐震化率100%を目指す。（既に、全ての学校施設は、法基準（※2）を割増した文科省基準（※3）を確保しています。）

※1 市基準とは、市が目標とする耐震性能です。市基準を満たす建築物は、耐震性能ランクのⅠa又はⅠbに該当します。全体に対する割合を市基準耐震化率とします。

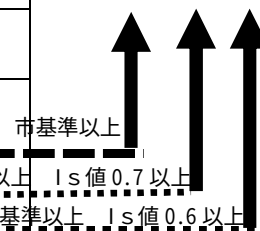
※2 法基準とは、建築基準法で示すⅠs値0.6を満たす耐震性能です。法基準を満たす建築物は、耐震性能ランクのⅠa、Ⅰb又はⅡに該当します。全体に対する割合を法基準耐震化率とします。

※3 文科省基準とは、文部科学省が定めるⅠs値0.7を満たす耐震性能です。

④耐震性能ランク

建築物の耐震性能に基づくランクとは、静岡県内共通の判定基準に基づき、耐震性能を4段階（Ⅰa、Ⅰb、Ⅱ、Ⅲ）にランク分けしています。

ランク		東海地震に対する耐震性能
Ⅰ	イチエー Ⅰa	耐震性能が優れている建物。軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。
	イチビー Ⅰb	耐震性能が良い建物。倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される。
Ⅱ		耐震性能がやや劣る建物。倒壊する危険性は低いが、文科省基準以上、Ⅰs値0.7以上かなりの被害を受けることも想定される。
Ⅲ		耐震性能が劣る建物。倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される。



2 市有建築物の耐震化の現状

(1) 市有建築物全体の耐震化率（令和6年5月31日現在）

市有建築物のうち、市が目標と定めている耐震性能を満たす建築物の割合（市基準耐震化率）が 95.9% となり、昨年度から0.2ポイント上昇しました。

また、法基準（耐震性能Ⅰa、Ⅰb、Ⅱ）を満たす耐震化率は99.7%となり、昨年度から0.1ポイント下降しました。

主な要因としては、「蒲原中学校 南校舎」の解体及び「中藁科小学校小布杉分校 校舎」の使用停止等により、市基準耐震化率が上昇しています。一方で、「清水庁舎および清水区役所」の第3次診断法による耐震診断の結果により、耐震ランクをⅡからⅢに変更したことから、法基準耐震化率が下降しています。

〈市有建築物の耐震化率〉

	耐震対策済施設		耐震対策必要施設		全棟数計
	法基準以上				
ランク	Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	
	Ⅰ a(※ 4)	Ⅰ b			
棟 数	634	508	46	3	1,191
法基準耐震化率	99.7%			前年度 99.8%	
市基準耐震化率	95.9%		前年度 95.7%		

※4 解体、使用停止、機能廃止及び民間譲渡した建物（55棟）を含む

(2) 耐震対策が必要な施設の状況

①一般公共施設（学校施設以外）について

一般公共施設では、12棟の施設において耐震対策が必要となります。

〈内訳〉一般公共施設（学校施設以外）の耐震化率

	耐震対策済施設		耐震対策必要施設		全棟数計
	法基準以上				
	I a	I b	II	III	
棟 数	331	398	9	3	741
法基準耐震化率	99.6%			前年度 99.7%	
市基準耐震化率	98.4%		前年度 98.6%		

「清水庁舎及び清水区役所」は、今年度、具体的な耐震補強方法の検討を行います。

「高部生涯学習交流館 本館」は、今年度、移転建設の設計業務を実施中です。

「小黑こども園 園舎（A棟・B棟）」及び「八幡こども園 園舎」は、令和10年度、

統合民営化にともない移転後、解体する予定です。

「静岡市民文化会館 大ホール棟・中ホール棟」は、今年度より、静岡市民文化会館再整備事業の実施手続きに着手しています。

その他、現在の状況は表 1 のとおりです。

表 1 構造耐震対策が必要な施設（一般公共施設）一覧表

	施設名称	耐震性能	今後の計画
1	清水庁舎及び清水区役所	Ⅲ	令和 6 年度、耐震診断評定を取得中 令和 6 年度、耐震補強方法の検討
2	高部生涯学習交流館 本館	Ⅲ	令和 3 年度、耐震性能Ⅰ b 相当の暫定耐震対策を実施済み 令和 6 年度、移転建設の設計業務実施中（令和 7～8 年度建設予定）
3	東部学校給食センター 管理棟・調理棟	Ⅲ	平成 30 年度、1 階廊下に避難経路確保のため耐震シェルター設置済み 長期使用の予定がないため、耐震改修は行わない
4	小黑こども園 園舎（A 棟・B 棟）	Ⅱ	令和 4 年度、耐震性能Ⅰ b 相当の暫定耐震対策を実施済み 令和 10 年度、八幡こども園と統合民営化による移転後、解体予定
5	八幡こども園 園舎	Ⅱ	令和 4 年度、耐震性能Ⅰ b 相当の暫定耐震対策を実施済み 令和 10 年度、小黑こども園と統合民営化による移転後、解体予定
6	静岡市民文化会館 大ホール棟・中ホール棟	Ⅱ	令和 6 年度、静岡市民文化会館再整備事業の実施手続き中
7	旧井川小学校 校舎 （仮称南アルプスユネスコエコパークミュージアム）	Ⅱ	変更後の用途、現状の耐震性能により、耐震改修は行わない
8	旧井川小学校 体育館 （仮称南アルプスユネスコエコパークミュージアム）	Ⅱ	
9	東豊田中央こども園 園舎（A 棟）	Ⅱ	最終調整中
10	富士見台こども園 園舎	Ⅱ	
11	葵消防署山崎出張所 庁舎・車庫	Ⅱ	
12	林業センター 本館	Ⅱ	

②学校施設について

学校施設では、37 棟の施設において耐震対策が必要となります。

〈内訳〉学校施設（小学校、中学校、高等学校）の耐震化率

	耐震対策済施設		耐震対策必要施設			全棟数計
	法基準以上					
	文科省基準以上					
ランク	Ⅰ		Ⅱ①	Ⅱ②	Ⅲ	
	Ⅰa	Ⅰb	(※5)	(※6)		
棟数	303	110	37	0	0	450
法基準耐震化率	100%				前年 100%	
市基準耐震化率	91.8%		前年 90.9%			

※ 5 文科省基準 Is 値 0.7 を満たす建築物

※ 6 法基準 Is 値 0.6 を満たす建築物

蒲原中学校敷地内では、今年度より、蒲原中学校、蒲原東小学校、蒲原西小学校の統合による蒲原小中一貫校校舎建設工事に着手します。

その他、現在の状況は表2のとおりです。

表2 構造耐震対策が必要な施設（学校施設）一覧表

	施設名称	耐震性能	今後の計画
1	新通小学校 南校舎	Ⅱ①	令和6年度に策定する長寿命化計画に基づき、耐震対策を決定予定 ※文科省基準（Is値0.7以上）を確保済み
2	安倍口小学校 南校舎	Ⅱ①	
3	美和小学校 西校舎（管理棟）	Ⅱ①	
4	麻機小学校 南校舎	Ⅱ①	
5	西奈南小学校 北校舎（西側）	Ⅱ①	
6	南藁科小学校 校舎（西側）	Ⅱ①	
7	富士見小学校 南校舎	Ⅱ①	
8	籠上中学校 南校舎	Ⅱ①	
9	南中学校 北校舎（西側）	Ⅱ①	
10	豊田中学校 北校舎	Ⅱ①	
11	高松中学校 校舎中央	Ⅱ①	
12	清水第一中学校 西校舎	Ⅱ①	
13	清水第三中学校 東校舎	Ⅱ①	
14	清水第五中学校 北校舎	Ⅱ①	
15	清水第六中学校 北校舎（西側）	Ⅱ①	
16	清水三保第一小学校 校舎（西側）	Ⅱ①	
17	由比中学校 南校舎（教室棟）	Ⅱ①	
18	田町小学校 西校舎	Ⅱ①	
19	西奈南小学校 北校舎（東側）	Ⅱ①	
20	服織小学校 南校舎	Ⅱ①	
21	中島小学校 南校舎	Ⅱ①	
22	旧峰山小学校 東校舎	Ⅱ①	
23	城内中学校 東校舎	Ⅱ①	
24	観山中学校 北校舎（東側）	Ⅱ①	
25	井川小中学校 技術科室	Ⅱ①	
26	服織中学校 西校舎	Ⅱ①	
27	服織中学校 北特別教室棟	Ⅱ①	
28	南中学校 南校舎（東側）	Ⅱ①	
29	南中学校 西側（渡り廊下）	Ⅱ①	
30	東豊田中学校 校舎（西側）	Ⅱ①	
31	長田南中学校 校舎（東側）	Ⅱ①	
32	清水第四中学校 南校舎（東側）	Ⅱ①	
33	清水第六中学校 南校舎（東側）	Ⅱ①	
34	清水小島中学校 西校舎	Ⅱ①	
35	蒲原東小学校 校舎（西側）	Ⅱ①	蒲原小中学校校舎建設工事に着手予定
36	蒲原東小学校 校舎（東側）	Ⅱ①	
37	蒲原中学校 技術科室	Ⅱ①	

【問合せ】 建築総務課 総務耐震係
電話 054-221-1050